

< 勧誘方針 >

■ 金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・販売等に当たっては、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法及びその他各種法令等を遵守して参ります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適正に保険金額を定めるなど、適切な保険販売を行うよう努力して参ります。

■ お客さまの金融商品に関するお客さまの知識・経験、契約目的、財産の状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な最大限配慮した商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・また、お客さまのご経験、ご契約目的、財産の状況等を勘案し十分把握したうえで、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

■ お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・販売・勧誘活動に当たっては、お客さまの立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう常に努力して参ります。

■ お客さまのご意見等の収集に努め現状を把握し、また、お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金の請求にあたり適切な助言をして参ります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の金融販売等に活かして参ります。

令和4年3月1日

名医株式会社

当社の勧誘方針細則

基本方針

- ・ お客様の立場に立ってその意思を尊重し、誠実な営業活動を行います。
- ・ 法令および引受保険会社が定めた取扱方法に則り、適正な営業活動を行います。
- ・ 金融のプロフェッショナルとして、知識向上のため研鑽に励み、質の高いサービスを提供します。

1.適切な勧誘

- ① お客様からのご相談・ご要望等には迅速かつ誠実に対応いたします。
- ② お客様のご迷惑となる時間帯・場所である旨のお申し出があった場合には勧誘は行いません。
- ③ 威圧的勧誘等、お客様を著しく困惑させるような行為はいたしません。
- ④ お客様に保険料等の割引・払戻し・立替えその他、特別利益の提供にあたる行為はいたしません。
- ⑤ 保険契約者の本人確認および被保険者の同意を確実に得ます。
- ⑥ お客様には、告知義務があること、また、この告知義務に違反したときには生命保険契約が解除されることを説明し、もれなく正しい告知が得られるように努めます。

2.適合性の原則

- ① お客様の加入または投資の目的に照らして適当と認められる商品の勧誘を行います。
- ② 保険契約をお勧めするにあたっては、妥当な保険金額・給付金額等、お客様の資力・財産その他の属性を勘案し、引受保険会社規定に則した運営管理を行います。
- ③ 外貨建の保険・変額年金保険・投資信託等のようにお客様がリスクを負っている商品のお勧めにあたっては、お客様の加入目的や投資経験・知識及び財産状況等に照らして適当と認められる勧誘を行います。

3.募集資料の取扱

- ① 募集資料は、引受保険会社の規定にしたがったもののみを使用します。

4.誤認防止

- ① 生命保険商品と金融商品を明確に区別し、誤解を招くことがないよう取扱います。

5.説明義務

- ① お客様の不利益となる事実について正確に説明いたします。
- ② お客様の判断を左右すると客観的に考えられる重要事項について、書面の交付等により説明を行い、十分な理解が得られるように努めます。
その際、将来の不確実な事項について断定的な説明はいたしません。

6.保険料等の授受

- ① お客様から現金等をお預かりする場合には、会社が発行する正規の領収書と引換えとし、それ以外での授受は行いません。一定金額以上もしくは商品によっては、お客様から当社指定金融機関への直接の振込みをお願いする場合があります。

7.顧客情報の保護

- ① お客様のプライバシーを保護し業務上知り得たお客様に関する情報については厳重な管理を行います。

お客様本位の業務運営に関する基本方針

【経営理念と基本方針】

私ども名医株式会社は、『当社に関わるすべての人を守ること』『最高品質の安心を提供し信頼を得ること』『地域社会に貢献すること』を目指すという経営理念のもと、お客様の信用と信頼をいただけるように日々たゆまぬ研鑽を継続することが「お客様本位の業務運営」の実現に直結するものと考えております。私ども名医株式会社は、「お客様本位の業務運営」を実現するための基本方針を、以下のとおり、定めます。

【経営陣からのメッセージ】

私ども名医株式会社は、[経営理念への思い・経営陣の意欲]のもと、お客様の声を集約・分析し、社員教育及び社員の育成を徹底して、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客様に対して誠実・公正に業務を行い、お客様の最善の利益を図ります。

【取組状況等の確認】

私ども名医株式会社は、定期的にこの方針に基づく取組状況を確認し、その改善に取り組みます。また、この方針は、社会情勢や経営環境の変化等を踏まえ、より良い業務運営を実現すべく、定期的に見直しを行います。

【お客様本位の業務運営の企業文化としての定着】 私ども名医株式会社は、「お客様本位の業務運営」が私どもの企業文化として定着するよう、以下の取組みを行って参ります。

- ・行動指針の作成
- ・お客様本位に向けた体制作り
- ・お客様本位に向けた意向把握
- ・比較推奨販売方針の徹底

私ども名医株式会社は、お客様本位の良質なサービスを提供し、お客様の最善の利益を図ることにより、私どもの安定したお客様基盤と収益の確保につなげて参ります。

【お客様の利益を害することのないような利益相反管理態勢】

私ども名医株式会社は、お客様との取引に伴う利益相反により、お客様の利益を害することのないよう、適切な利益相反管理態勢を整備しております。

【お客様の真の意向を踏まえた商品提案・販売及び重要な情報の分かり易い提供】

私ども名医株式会社は、お客様の最善の利益を追求するため、お客様のご意向等に基づく適切な商品提案を行い、お客様が負担される費用を含め、私どもが販売する商品に関する重要な情報をお客様が十分に理解することができるよう分かり易く提供します。

【お客様にふさわしい商品・サービスの販売等】

私ども名医株式会社は、お客様の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、お客様にふさわしい金融商品・サービスの販売・推奨等を徹底します。

【役員に対する動機づけとお客様の満足度向上に向けた取り組み】

私ども名医株式会社は、研修等を通じ、役員員に対して、行動指針やこの基本方針に基づく判断・行動の徹底を図ります。また、私ども名医株式会社は、お客様からのご意見を踏まえた各種施策を実施するなどして、お客様の満足度向上に取り組めます。

【KPI】

お客様アンケートの年度回収件数10件以上 かつ NPS0以上